

2024年2月9日

福井県知事 杉本 達治 殿

オール福井反原発連絡会
原子力発電に反対する福井県民会議
福井から原発を止める裁判の会
サヨナラ原発福井ネットワーク
原発住民運動福井・嶺南センター
原発問題住民運動福井連絡会
福井の老朽原発訴訟の会
連絡会/〒910-0026 福井市光陽 3-14-18
福井県民主医療機関連合会内
電話 0776-27-6648、携帯 090-8263-6104
事務局 林 広員

関電が求めた使用済燃料のサイト内貯蔵を認めず、

「使用済み核燃料の県外搬出」を堅持することなど求める申し入れ

福井県民の安心で安全な暮らしを実現するために、ご奮闘されていることに敬意を表します。

さて、関西電力は2月8日、原発から出た使用済燃料を原発サイト内で一時的に保管する乾式貯蔵施設について、福井県内の全原発に設置するため、県、美浜町、高浜町およびおおい町へ安全協定に基づく「事前了解願い」を提出しました。関電の発表によると、施設の容量は合計1530体(700トン)で、将来の使用済燃料の中間貯蔵施設へのより円滑な搬出に備えて、原発サイト内に設置する計画だといえます。

しかし、この計画は県内の貯蔵可能容量を増やす結果となり、これまで県が求めてきた県外搬出とは相容れない計画です。9日の報道によると関電は、県との面談で、「貯蔵容量を増加させない観点から、使用済み核燃料を移し替えることで空いた貯蔵プールのスペースは原則使わない」と述べたといいますが、関電はこれまで、「県内外の情勢変化など自社の事由によらない事象により搬出が滞り、日本全体の安定供給に貢献できない場合」は例外とし、貯蔵可能容量が増えてもやむを得ないと説明してきました。

一方、美浜原発、大飯原発と高浜原発は、約3年半から4年で貯蔵プールが満杯になる見通しで、中間貯蔵施設の県外設置がむづかしい中、原発サイト内での保管がつづき、県議会な

どから「最終処分地になるのでは」の懸念の声や、県民からも「福井を原発の墓場にされる」との不安の声があがっています。

つては、県民の安心で安全な暮らしを守る立場から、次の諸点を申し入れます。

【要請事項】

- 1、三代の知事が関電と合意し、福井県民との約束を守り、関電が求めた使用済燃料のサイト内貯蔵を認めず、「使用済み核燃料の県外搬出」を堅持してください。
- 2、能登半島地震をみれば、現行の避難計画では、大地震で原発過酷事故が起こったときの住民避難は不可能です。よって、「福井県広域避難計画要綱」を抜本的に見直して計画を作成し、実効性ある避難ができるように改めてください。
- 3、地震学者や地質学者のみなさんが、「福井でいつ大地震が起こるかわからない」と警告しています。よって、実効性ある避難ができるまで、原発のは運転を停止するよう国と関電に申し入れてください。
- 4、福島原発事故の教訓に真摯に向き合い、自然エネルギー(再エネ)・蓄電・省エネルギー社会への実現に政策転換するとともに、国にも政策的・財政的に力を尽くすよう申し入れてください。
- 5、関電の法令違反、不正が次々と発覚し、数え上げれば切りがありません。よって、関電にはもちろん、国や規制委に企業倫理が欠落した関電に、原発の運転は任せられない、とはっきり申し入れてください。
- 6、 関電が使用済燃料をフランスに搬出するなどとした「使用済燃料対策ロードマップ」と、今回の「使用済燃料乾式貯蔵施設の設置計画に係る事前了解願いの提出」について、県民説明会の開催を国と関電に求めてください。

以上